

証券コード 9344

2025年9月8日

(電子提供措置の開始日) 2025年9月2日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町4-8
麹町クリスタルシティ
アクシスコンサルティング株式会社
代表取締役会長CEO 山尾幸弘

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axc-g.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アクシスコンサルティング」又は「コード」に当社証券コード「9344」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月22日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン
3. 目的事項
報告事項 第24期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

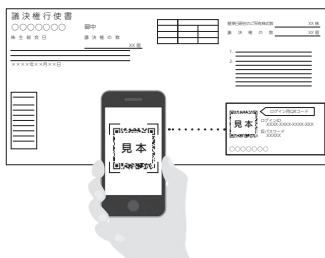
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

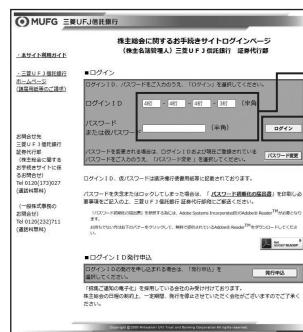
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年7月1日から)
(2025年6月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、連結子会社であった株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所を2024年7月1日付で吸収合併したことにより、当期から非連結決算に移行しております。本項目における前期比較においては、株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所の経営成績を含む2024年6月期の連結数値との比較を表示しております。

当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

近年、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源 (Human Resources) より資本 (Human Capital) と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けてゆくことが必要とされております。当社は、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、コンサルタントなどのハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェア推進による経営・事業課題の解決支援を提供しております。

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的なインフレや金融引き締め、米国による輸入関税の影響に加え、地政学的リスクの拡大など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客が属するコンサルティング業界においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けたコンサルティング需要が、企業の全社的な変革や中長期の戦略に組み込まれるなど引き続き堅調に推移しており、ハイエンド人材に対する需要も底堅く推移しております。また、大手コンサルティングファームを中心に、若手層の採用が中途採用から新卒中心へと移行する動きがみられておりましたが、若手中途採用についても落ち着きを取り戻しつつある状況となっております。また、各社はマネージャー候補者に高い採用基準を設ける傾向が続いている一方で、マネージャー以上の採用需要は堅調に推移しています。このような状況のもと、当事業年度における当社の売上高は、スキルシェアが大幅に伸長したことによ

り、5,271百万円（前期比13.0%増）となりました。利益面につきましては、人員増強に伴い人件費等の販売管理費が増加したことにより、営業利益は210百万円（前期比74.7%減）、経常利益は219百万円（前期比73.6%減）、当期純利益は321百万円（前期比36.1%減）となりました。

なお、当社はヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであります。当事業年度におけるサービス別の状況は次のとおりであります。

人材紹介「AXIS Agent（アクシスエージェント）」につきましては、主要顧客である大手コンサルティングファームの若手中途採用が縮小するなか、引き続き当社の強みであるマネージャー以上の採用支援で案件を手堅く確保していることで、市場シェアは相対的に高まり、コンサルティング業界におけるプレゼンスは一層向上しております。入社決定人数は大手コンサルティングファームの若手中途採用が減少したことで前期に比べて減少しましたが、マネージャー以上の案件を一定数確保したことで、平均年収と平均手数料率は高水準を維持し、平均売上単価は前期と比べて高い水準となりました。また、事業会社向けのサービスについても増員と併せて顧客数の拡大に注力しております。これらにより、売上高は2,768百万円（前期比12.4%減）となりました。

スキルシェアにつきましては、「AXIS Solutions（アクシスソリューションズ）（旧：フリーコンサルBiz）」が前期後半からの成長軌道に乗り売上を大きく伸ばしております。体制強化と顧客のフォロー体制整備が奏功したことで、当第4四半期においても稼働人数を順調に伸ばし、6四半期連続で過去最高の四半期売上高を更新しました。これらにより、売上高は2,502百万円（前期比66.3%増）となりました。なお、「AXIS Advisors（アクシスアドバイザーズ）（旧：コンパスシェア）」においては、サービスプランの充実に取り組むとともに、引き続き協賛活動や業務提携により利用機会を創出し、現役コンサルタントの登録シェア拡大に向けて着実に前進させております。

(参考1) 各種サービスの名称

2025年7月以降、以下のようにサービス名称を刷新・統一しております。

	旧名称	新名称
人材紹介サービス	アクシス コンサルティング 	AXIS Agent (アクシスエージェント) 
フリーコンサルサービス	フリーコンサルBiz  フリーコンサル Biz	AXIS Solutions (アクシスソリューションズ) 
スポットコンサルティング	コンパスシェア  コンパスシェア	AXIS Advisors (アクシスアドバイザーズ) 
オウンドメディア	AXIS Business Insight	AXIS Insights (アクシスインサイトズ) 

(注) コンパスシェアのみ、2025年9月以降にサービス名称を刷新予定

(参考2) 各サービスの指標

		2024年6月期 実績	2025年6月期 実績	増減	増減率 (%)
人材紹介 AXIS Agent	コンサル ファーム	552人	419人	△133人	△24.1%
入社決定人数 (注1)	事業会社	166人	161人	△5人	△3.0%
	合計	718人	580人	△138人	△19.2%
AXIS Solutions	稼働人数 (注2)	867人	1,568人	+701人	+80.8%

(注) 1. 求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しておりますが、当該返金対象となった場合も入社決定人数に含めております。なお、人材紹介（正社員採用サービス）の一部取引について外部提携する場合がありますが、当該提携先で決定した場合は、入社決定人数に含めておりません。

2. フリーコンサルタントの月次の稼働人数の合計となります。

(参考3) 損益状況（前期対比）

当社は当期から非連結決算に移行しているため、損益状況について、参考として連結ベースの前期数値との比較情報を記載しております。

(単位：百万円)

	2024年6月期 (注)	2025年6月期	増減額	増減率 (%)
売上高	4,665	5,271	+605	+13.0
売上総利益	3,098	2,857	△241	△7.8
販売費及び一般管理費	2,265	2,646	+381	+16.8
営業利益	833	210	△623	△74.7
経常利益	831	219	△612	△73.6
特別利益	—	172	+172	—
特別損失	17	0	△17	△99.0
税金等調整前/税引前当期純利益	814	392	△422	△51.9
法人税等	311	70	△241	△77.3
親会社株主に帰属する/当期純利益	502	321	△181	△36.1

(注) 株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所の経営成績を含む連結ベースの数値

② 設備投資の状況

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は74百万円であります。その主な内容は、統合DB構築やデータ分析基盤構築などのソフトウェアによるものであります。

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

コンパスシェアエンハンス開発に対する投資を行っております。

ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、新株予約権1,885個の行使により56,550株の新株発行を行い、総額5百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

〔(3) 重要な親会社及び子会社の状況〕に記載のとおりです。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2022年6月期)	第 22 期 (2023年6月期)	第 23 期 (2024年6月期)	第 24 期 (当事業年度) (2025年6月期)
売 上 高 (百万円)	3,008	3,912	4,082	5,271
経 常 利 益 (百万円)	410	619	614	219
当 期 純 利 益 (百万円)	269	402	369	321
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	67.06	95.39	74.48	64.12
総 資 産 (百万円)	1,950	3,401	3,824	4,515
純 資 産 (百万円)	838	2,614	2,995	3,325
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	208.58	531.47	599.97	657.57

(注) 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は、連結子会社であった株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所を吸収合併消滅会社として2024年7月1日付で吸収合併を行いました。

これにより、当事業年度末時点において当社は連結子会社を有していません。

(4) 対処すべき課題

① 成長戦略の推進

当社の主要顧客が属する国内コンサルティング市場は、企業のDX等に関わる活発な需要を背景に、今後も成長を維持するものと考えております。企業側も優秀な外部人材の活用を模索する動きが進んでおり、従業員の副業・兼業を容認する企業も近年増加傾向にあります。他方、我が国においては、DXを推進する人材が不足するなど、多くの企業でハイエンド人材が求められていると考えられます。これらのことから、ハイエンド人材領域の人材紹介及びスキルシェアのニーズは今後も高まっていくと考えております。中でも、DXの加速やAI技術の進展、新規事業創出ニーズの高まりなど、急速かつ複雑な変化が続くことで、戦略を構想する力のみならず、それを着実に実現する「戦略実現」の実行力へのニーズは高まっていくと考えております。

このような環境下において、当社は2025年7月1日付でコーポレートリブランディングおよびサービスのリニューアルを実施いたしました。新たなブランドスローガン「答えは、人が出す。」を掲げ、企業理念および提供価値の再定義を行うとともに、ロゴデザインの刷新やサービス名称の統一を通じて、さらなる事業成長と市場への提供価値の強化を図ってまいります。長期ビジョン「ハイエンド人材をあまねく活用できる社会」実現のため、人材と企業との橋渡しを役割として、人材紹介及びスキルシェアの複合サービスにより人的資本の最大化・最適化・再配置をワンストップで支援しながら、今後は「戦略実現」をコアコンセプトに据えたサービス提供体制を強化し、顧客企業の持続的成長に資する支援を拡充いたします。

基本戦略としては、引き続き祖業であり業界トップクラスを誇るコンサルティングファーム向け人材紹介（第1の柱）から、事業会社向け人材紹介（第2の柱）に拡大し、加えてスキルシェアを第3の柱として成長させることで、人材紹介とスキルシェアの相互作用による複利的成長を図ります。この基本戦略に基づき、以下に掲げる重点施策に取り組んでまいります。

- ・現役コンサルタント登録シェア拡大
- ・事業会社向けサービスの強化
- ・自社社員とフリーランスによるハイブリッドなコンサルティング
- ・会員向けサービスの強化、ポータルの開発
- ・積極採用と生産性の向上

また、事業環境の変化に適切に対応するとともに、持続的な成長を実現するために必要な戦略的投資を強化すべきとの判断により、次期中期経営計画における数値目標の見直しを行いました。

足元では、コンサルティングファームにおける採用活動が復調傾向にある一方で、各業界においては高度な専門性を有する人材の不足が一層深刻化しており、スキルシェア市場に対するニーズも急速に拡大しております。こうした環境の中、当社は祖業であるコンサルティングフ

アーム向け人材紹介に一層注力すると同時に、ハイエンド人材のニーズが高まっている事業会社向けサービスの展開を今後は重点施策として位置づけ、収益基盤のさらなる拡大を図ってまいります。もっとも、競争環境の激化が進むなかで当社の市場ポジションを確立していくためには、認知度の向上およびブランドの浸透が不可欠であり、その実現に向け広告、ＩＴ・ＤＸ、人材といった成長ドライバーへの重点的かつ先行的な投資が極めて重要であると考えております。こうした認識のもと、2026年6月期以降の中期的な投資方針および数値目標を見直すこととし、次期3カ年（2026年6月期～2028年6月期）における具体的な戦略的投資として3点を掲げております。

まず、広告宣伝費として約15億円の追加投資を計画しており、当社サービスの認知度向上およびブランド価値の確立に向けた積極的なマーケティング施策を展開してまいります。加えて、ＩＴ・ＤＸ関連分野には約5億円の追加投資を行い、プラットフォームの機能拡充、スケールビリティの強化、ユーザーエクスペリエンス（ＵＸ）の向上を図ることで、サービス品質の継続的な向上を目指します。さらに、自社採用を中心とした人的資本への投資として約10億円を投じ、ハイエンド人材・戦略実現人材の確保および供給体制の強化、ならびに中長期的な組織基盤の構築を推進してまいります。当社はこれらの取り組みを通じて、収益性の向上および企業価値の最大化を図ってまいります。

② 持続的な成長のための人的資本投資

当社事業を牽引する人材の確保と育成は当社の成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体質の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

④ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と安定的な配当を始めとした株主還元との適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

事業区分	事業内容
ヒューマンキャピタル事業	ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェア

(6) 主要な営業所 (2025年6月30日現在)

本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府中央区

(7) 使用人の状況 (2025年6月30日現在)

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138 (28) 名	21名増 (6名増)	35.4歳	2.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	183百万円
株式会社りそな銀行	183百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,080,000株

(2) 発行済株式の総数 5,049,150株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は56,550株増加しております。

(3) 株主数 1,583名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社創	1,917,000	37.96
山尾幸弘	1,323,000	26.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	215,300	4.26
吉越利成	120,000	2.37
伊藤文隆	85,200	1.68
松本典文	79,100	1.56
ベル投資事業有限責任組合1	76,300	1.51
荒木田誠	73,140	1.44
所芳正	69,120	1.36
アクシスコンサルティング従業員持株会	66,294	1.31

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長CEO	山 尾 幸 弘	
代表取締役社長COO	伊 藤 文 隆	事業改革本部長
取 締 役	荒 木 田 誠	HC本部長
取 締 役	所 芳 正	会長補佐(兼)コーポレート本部管掌
取 締 役	大 友 良 浩	はる総合法律事務所 パートナー 株式会社テレメディック 取締役 株式会社平和 社外監査役
取締役 (監査等委員)	坂 本 安 東	常勤監査等委員
取締役 (監査等委員)	野 間 自 子	三宅坂総合法律事務所 パートナー 株式会社エイジス 社外監査役 株式会社いよぎんホールディングス 社外取締役監査等 委員 松竹株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	高 野 寧 績	有限会社高野会計事務所 代表取締役 養和監査法人 代表社員 日本ファンドサービス合同会社 代表社員 株式会社ウイルコホールディングス 社外取締役監査等 委員

- (注) 1. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、大友良浩氏、野間自子氏及び高野寧績氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役 大友良浩氏及び野間自子氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 取締役 高野寧績氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 野間自子氏は、株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役を務めておりましたが、2025年1月をもって退任いたしました。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂本安東氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）でそれぞれ決議されております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2025年6月19日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2023年9月27日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役1名）であります。

監査等委員でない取締役の非金銭報酬は、ストック・オプションを付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に付与するものとしします。

また、当該固定の金銭報酬及び非金銭報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとしします。

監査等委員でない取締役の個人別の非金銭報酬額の決定については、直近では、2025年6月19日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて非金銭報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる 役員の数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外役員)	5名 (1)	130百万円 (5)	129百万円 (5)	—	1百万円 (—)
監査等委員 (うち社外役員)	3名 (2)	23百万円 (10)	23百万円 (10)	—	—
合計 (うち社外役員)	8名 (3)	153百万円 (15)	152百万円 (15)	—	1百万円 (—)

(注) 非金銭報酬等はストック・オプションであり、当事業年度において費用計上した金額です。なお、ストック・オプションの内容・条件等は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(ご参考) 譲渡制限付株式報酬制度の導入

上記は当事業年度における取締役の報酬等について記載しておりますが、本総会において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入についての議案を上程しております。詳細につきましては、「株主総会参考書類 第3号議案」をご参照ください。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 大友良浩氏は、はる総合法律事務所パートナー、株式会社テレメディックの取締役及び株式会社平和の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）野間自子氏は、三宅坂総合法律事務所パートナー、株式会社エイジスの社外監査役、株式会社いよぎんホールディングスの社外取締役監査等委員、株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役（2025年1月退任）及び松竹株式会社の社外取

締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）高野寧績氏は、有限会社高野会計事務所の代表取締役、養和監査法人の代表社員、日本ファンドサービス合同会社の代表社員及び株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 大友良浩	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業法務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 監査等委員 野間自子	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を十分に発揮しております。</p>
取締役 監査等委員 高野寧績	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を十分に発揮しております。</p>

(注) 当事業年度中においては、上記の取締役会17回の他に、会社法第370条に基づく書面決議による取締役会を2回実施しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 應和監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。当社は、各事業年度の業績とともに、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、純資産配当率（DOE）5%を下限とし、安定的かつ継続的な配当が可能となるように努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,982	流動負債	878
現金及び預金	2,999	買掛金	253
売掛金	733	1年内返済予定の長期借入金	133
前払費用	143	未払金	203
未収税	5	未払費用	214
未収法人税	94	未払法人税等	13
その他	7	未払事業所税	3
固定資産	532	未払消費税等	18
有形固定資産	219	預り金	27
建物	170	返金負債	9
工具、器具及び備品	48	固定負債	311
無形固定資産	144	長期借入金	233
ソフトウェア	59	資産除去債務	77
ソフトウェア仮勘定	85	負債合計	1,189
投資その他の資産	168	(純資産の部)	
投資有価証券	26	株主資本	3,320
差入保証金	56	資本金	761
出資	1	資本剰余金	758
長期前払費用	0	資本準備金	743
繰延税金資産	84	その他資本剰余金	14
		利益剰余金	1,800
		その他利益剰余金	1,800
		繰越利益剰余金	1,800
		自己株式	△0
		新株予約権	5
		純資産合計	3,325
資産合計	4,515	負債純資産合計	4,515

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	5,271
売上原価	2,414
売上総利益	2,857
販売費及び一般管理費	2,646
営業利益	210
営業外収益	
受取利息	0
受取補填金	8
保険解約返戻金	3
その他	1
営業外費用	
支払利息	2
支払保証料	0
為替差損	0
支払補償費	1
経常利益	219
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	172
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	392
法人税、住民税及び事業税	68
法人税等調整額	2
当期純利益	321

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月8日

アクシスコンサルティング株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堀 友 善
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 澤 田 昌 輝
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社に関し業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人應和監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月13日

アクシスコンサルティング株式会社 監査等委員会

取締役 監査等委員	坂本 安東	㊞
取締役 監査等委員	野間 自子	㊞
取締役 監査等委員	高野 寧續	㊞

(注) 監査等委員 野間自子及び高野寧續は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会からの答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	やま お ゆき ひろ 山 尾 幸 弘 (1962年6月12日) 再任	1986年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現味の素AGF株式会社）入社 1992年10月 イムカ株式会社入社 1999年1月 同社取締役 2002年4月 当社設立 2002年7月 当社代表取締役社長 2007年7月 アクモス株式会社専務取締役 2024年9月 当社代表取締役会長CEO（現任）	3,240,000株
【取締役候補者とした理由】 2002年に当社を設立し、代表取締役社長として積極的に事業を展開するなど長年経営を牽引し、2024年からは代表取締役会長CEOを務めております。経営全般及び人材ビジネスにおける高い見識と豊富な経験から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	い とう ふみ たか 伊 藤 文 隆 (1972年6月19日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1996年4月 パール楽器製造株式会社入社 2006年2月 株式会社ワークスサポート (現 HRソリ ユーションズ株式会社) 入社 2008年1月 当社入社 2015年7月 当社執行役員 2017年9月 当社取締役 2021年9月 当社常務取締役 経営戦略室長 2023年5月 当社常務取締役 経営戦略室長 兼 営業本 部長 2023年7月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業 本部長 2024年4月 当社常務取締役 法人営業本部長 兼 スキ ルシェア本部長 2024年9月 当社代表取締役社長COO (現任)	85,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社においてこれまでに事業部門、経営戦略部門を担い、2017年から取締役、2021年から常務取 締役、2024年からは代表取締役社長COOを務めております。経営戦略及び事業推進における豊富な 経験と知識から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	あら き だ まこと 荒 木 田 誠 (1973年9月25日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1996年4月 日債銀総合システム株式会社入社 1998年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式 会社 (現 アビームコンサルティング株 式会社) 入社 2003年8月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役 HR事業本部長 2022年7月 当社取締役 HC事業本部長 2024年4月 当社取締役 HC本部長 2025年7月 当 社 取 締 役 CCAO (Chief Career Advise Officer) (現任)	73,140株
<p>【取締役候補者とした理由】 これまでに当社において事業部門全般を担い、2021年から当社取締役を務めております。事業推進における豊富な経験と知識から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">と ころ よ し ま さ 所 芳 正 (1956年10月5日)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1981年4月 ブリヂストン・ベカルト・スチールコー ド株式会社（現 株式会社ブリヂスト ン）入社</p> <p>1986年8月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責 任監査法人）入所</p> <p>1987年4月 ロイター・ジャパン株式会社（現 トム ソン・ロイター株式会社）入社</p> <p>1991年6月 日本オラクル株式会社入社</p> <p>2001年8月 同社常勤監査役</p> <p>2008年10月 株式会社ユニマツトリバティアー（現 株 式会社ユニマツプレシヤス）常務取締 役 管理本部長</p> <p>2009年10月 株式会社大塚家具（現 株式会社ヤマダ デンキ）入社</p> <p>2010年8月 同社執行役員 財務部長</p> <p>2014年8月 同社上席執行役員 財務部長</p> <p>2015年7月 匠大塚株式会社取締役</p> <p>2017年11月 株式会社WACUL常勤監査役</p> <p>2019年5月 同社取締役監査等委員</p> <p>2019年9月 当社顧問</p> <p>2019年11月 当社取締役 管理本部長</p> <p>2023年7月 当社取締役 コーポレート本部管掌</p> <p>2023年9月 当社取締役 社長補佐</p> <p>2024年7月 当社取締役 社長補佐 兼 コーポレート本 部管掌</p> <p>2024年9月 当社取締役 会長補佐 兼 コーポレート本 部管掌（現任）</p>	69,120株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>外資系IT企業などにおける財務・会計部門での豊富な経験や、複数企業での取締役や監査役として経験から、企業統治に関する深い知識を有しております。当社では2019年から取締役を務め、コーポレート部門を管掌しており、その豊富な経験と知識から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	え ど が わ た い じ 江 戸 川 泰 路 (1974年11月30日) 新任 社外 独立	1997年4月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年7月 同法人パートナー 2019年7月 江戸川公認会計士事務所代表パートナー（現任） 2019年12月 株式会社産業革新投資機構非常勤監査役（現任） 2020年2月 EDiX株式会社代表取締役（現任） 2020年4月 株式会社エニグモ非常勤監査役 2021年1月 Heartseed株式会社非常勤監査役（現任） 2022年4月 株式会社エニグモ社外取締役監査等委員（現任） 2024年9月 当社顧問 ----- (重要な兼職の状況) 江戸川公認会計士事務所代表パートナー 株式会社産業革新投資機構非常勤監査役 EDiX株式会社代表取締役 Heartseed株式会社非常勤監査役 株式会社エニグモ社外取締役監査等委員	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>公認会計士として会計について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、他社において社外取締役監査等委員などを務めております。またスタートアップ支援の専門家としての知見も活かして、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江戸川泰路氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、江戸川泰路氏が社外取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は、江戸川泰路氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏が代表取締役を務めるEDiX株式会社は、2025年

8月まで当社と顧問契約を締結しておりましたが、その顧問料は年額600万円以下であり、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 山尾幸弘氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 山尾幸弘氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
8. 取締役候補者の所有する当社の株式数は当事業年度の末日時点で記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	<p>さ か も と あ ん と う 坂 本 安 東 (1956年10月1日)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1981年 4月 日嘉商事有限会社入社 1984年10月 三菱商事株式会社入社 2017年 4月 三菱商事テクノス株式会社入社 2017年11月 JCMS株式会社（現アクシスコンサルコ ンサルティング株式会社）入社 2018年 7月 同社取締役 2019年 7月 当社取締役 2020年 9月 当社常勤監査役 2021年 9月 当社取締役常勤監査等委員(現任)</p>	20,100株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 大手総合商社などにおける豊富なグローバル経験を有しており、当社では2019年から取締役、2020年から常勤監査役、2021年から常勤監査等委員を務めております。この幅広い見識と豊富な経験に鑑み、当社の経営に対して適切な監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	おお とも よし ひろ 大 友 良 浩 (1969年12月19日) <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1992年 4月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 2002年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所 (現はる総合法律事務所) 入所 2007年12月 株式会社テレメディック取締役 (現任) 2010年 1月 はる総合法律事務所パートナー (現任) 2011年 3月 ダイナテック株式会社監査役 2012年 1月 PGMホールディングス株式会社 (現 パシフィックゴルフマネージメント株式会社) 社外監査役 2013年 4月 スカイコート株式会社社外監査役 2013年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役 2020年 9月 当社社外取締役 (現任) 2022年 6月 株式会社平和社外監査役 (現任) ----- (重要な兼職の状況) はる総合法律事務所パートナー 株式会社テレメディック取締役 株式会社平和社外監査役	—
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士として、グローバルな企業法務・リスクマネジメントに携わり、その専門知識を有しております。当社においては、経営全般に対する提言等により、コーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立社外取締役として、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	たか の やす の り 高 野 寧 績 (1980年11月10日) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 再 任 社 外 独 立 </div>	2003年11月 中央青山監査法人入所 2007年 5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2007年 8月 公認会計士登録 2008年10月 野村證券株式会社入社 2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2014年 8月 養和監査法人代表社員 (現任) 2015年 7月 日本ファンドサービス合同会社代表社員 (現任) 2016年 1月 有限会社高野会計事務所代表取締役 (現 任) 2020年 9月 当社社外監査役 2021年 9月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2025年 1月 株式会社ウイルコホールディングス社外 取締役監査等委員 (現任) ----- (重要な兼職の状況) 有限会社高野会計事務所代表取締役 養和監査法人代表社員 日本ファンドサービス合同会社代表社員 株式会社ウイルコホールディングス社外取締役監査等委 員	-
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>公認会計士・税理士として会計・税務について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、これまでに上場企業などの社外取締役監査等委員などを務めております。当該知見を活かして、客観的な立場から当社の経営に対して適切な監督を行えるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役となる以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大友良浩氏及び高野寧績氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高野寧績氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 大友良浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、

本株主総会終結の時をもって5年となります。

5. 当社は、大友良浩氏及び高野寧績氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。再任又は新任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大友良浩氏及び高野寧績氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任又は新任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
8. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数は当事業年度の末日時点で記載しております。

【ご参考】本株主総会後の取締役会構成（予定）及びスキルマトリクス

氏名	企 業 経 営	ビジネス・ 事業戦略 ・IT・DX	営業・ マーケティング	人材 ビジネス・ 人事・ 労務・ 人材開発	財務・ 会計・ ファイナンス	法務・リスク マネジメント	グローバル	コーポレート ガバナンス
山尾 幸弘 再任	●	●	●	●			●	
伊藤 文隆 再任	●	●	●	●				
荒木田 誠 再任	●	●	●	●				
所 芳正 再任	●			●	●	●	●	●
江戸川 泰路 新任 社外 独立	●	●	●		●			●
坂本 安東 再任	●		●			●	●	●
大友 良浩 新任 社外 独立						●	●	●
高野 寧績 再任 社外 独立					●	●		●

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

当社の取締役（以下「取締役」という。）に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬枠として、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。また、2023年9月27日第22回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、上記金銭報酬枠とは別枠にて、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）とする旨ご承認いただいております。今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下、「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することにつきご承認をお願いしたいと存じます。本制度は、新株式を発行（以下、「発行」という。）又は自己株式を処分（以下、「処分」という。）する方法にて、一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」又は「譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式」という。）を割当てするための報酬（以下、「本報酬」という。）を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬及びストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とは別枠で対象取締役に對し支給するものです。

本制度に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内とします。また、各対象取締役に對する譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の支給額については、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて当社の取締役会（以下、「取締役会」という。）において決定することといたします。

本議案をご承認いただきました場合、ご承認いただきました内容と整合するよう、本株主総会終了後の取締役会において、事業報告に記載の役員報酬等の内容の決定に関する方針等（本招集ご通知17頁）につき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を追加し変更することを予定しております。本議案は、変更後の当該方針に沿う内容として取締役に對する個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に對する1年間の発行又は処分により割当てる株式総数の上限が発行済株式総数（2025年6月30日時点）に占める割合は2%以下であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び本議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役に對しては4名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役に對しては、取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社へ払込み、当社は譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式を対象取締役に對して割当てますが、これにより新たに譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数は年100千株（以下、「上限株数」という。）以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上限株数はその比率に応じ

て調整するものとします。1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割当に係る各取締役会決議の日の東京証券取引所における前取引日の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てられる対象取締役特に有利な金額にならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、対象取締役への譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の割当に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により当社普通株式（以下、「本割当株式」という。）が割当てられた日から当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち取締役会が予め定めた地位（以下、「取締役会が定めた地位」という。）のいずれをも喪失するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）中継続して取締役会が定めた地位のいずれかにあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。なお、役務提供期間が満了する前に、取締役会が正当と認める理由により対象取締役が、取締役会が定めた地位のいずれをも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 本割当株式の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間が満了する前に取締役会が正当と認める理由によらずして、対象取締役が、取締役会が定めた地位のいずれをも喪失した場合、その他一定の事由が生じた場合には、当該事由発生時から速やかに本割当株式の全てにつき当社が無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当社が無償で取得するものとする。

(5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、取締役会において定めるものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン
TEL 03-3265-8211



交通機関と所要時間

- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）1番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。